

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(1) 発達援助の基本		
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b	○ 保育計画は、児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨を踏まえ作成されているが、地域意向までを考慮するまでの計画策定にはいたっていない。
② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	b	○ 指導計画の評価は、クラスの主務者による職員会議の中で行われ、実際の保育に活かされているが、評価のための会議は不定期であり、確立した仕組みとは言い難い。
(2) 健康管理・食事		
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	○ 健康管理に関するマニュアルが整備されている。また、保育現場には、看護師の職員が配置されおり、保育所での子どもの体調悪化やけがなどについても、適切に対応されている。
② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	○ 健康診断や歯科検診の結果は、家族に伝えられている。 ○ 健康診断の結果は、個別にファイルされ、守秘義務が遵守されている。 ○ 虫歯予防の取り組みも行われている。
③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	○ 感染症に関するマニュアルが整備され、職員への周知が図られている。 ○ 感染症対策委員会も設置し、担当職員は、地域の保健衛生に関する会議等に出席し、その内容は他の職員へも伝達されている。
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	○ 給食は、「今日のメニュー」として、実際のものを廊下のサンプルケースに展示したり、子どもが育てた野菜などを食材として使用するなど、子どもたちの食事に対する関心と楽しみを助長している。ただ、サンプルケースに出来たての給食が入れられたことにより、その蒸気の曇りでケースの中が見えにくくなってしまっていることは残念に感じられる。 ○ 保育士も同じテーブルで、同じものを食し、食材や好き嫌いの話題をしながら楽しんで食べられる雰囲気が作られている。 ○ 子どもたちが負担を感じるほどに、嫌いなものを食べることの強制や、食べ残しに対しての指導はしていない。
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	○ 食器の後片付け際などで、担当の保育士が喫食状況を把握し、調理担当者へ相談している。調理担当者も、食事の様子を見たり、クラス別の残菜入れの状態を確認し、献立の作成・調理に活かしている。
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	○ おやつで野菜がとれるようなレシピを、毎月保護者へ提供したり、毎日の給食のメニューをメニューボードに掲示し、保護者に食事に対する関心を促している。
⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	○ アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、半年に1回アレルギー検査報告書等を家族から提出してもらい、看護師と調理担当者が揃って家族と面談し、その状態把握に努め、除去食や代替食に対応するなどしている。 ○ 看護師は、2ヶ月に1回他の保育所の看護師と、アレルギー疾患や健康管理について情報交換を行っている。
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	○ 建物は完全木造となっており、施設内の配色や、保育室、廊下などの空間も充分な広さが確保されており、生活の場として落ち着くことができる。 ○ 施設内は、衛生が保たれており、気になる臭いや、空気のよどみもない。
② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a	
I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント

(4) 保育内容	評価基準	評価結果
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	○ 保育士が子ども接する態度は穏やかで、言葉かけも子どもの気持ちを理解し、受容する姿勢が窺える。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関する知識では、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	○ 子どもの発達段階に応じたトイレ誘導や、衣服の着脱に際しての援助が行われている。 ○ 午睡時に、寝付けない子どもにたいしては、無理強いをせず添い寝するなどしてその都度対応している。
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	b	○ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ○ 子どもの発達段階の途中で関心の高い、隠れたり一人になつたりする隠れ場所が保育室そのものの造りの中に取り入れられている。
④ 身近な自然や社会とかかわるような取組がなされている。	a	○ 保育所の直ぐ近くには田畠があり、散歩や田植え・稻刈りなどの体験行事を通じて自然と接する機会をつくっている。 ○ 園外保育として、公園へ出かけたり、消防署や企業訪問も行われている。
⑤ 様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a	○ 子どもが創った作品などを掲示するなどし、子どもの意欲と自信の助長につなげている。 ○ 紙芝居や絵本の読み聞かせなども積極的に取り入れている。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	a	○ 異年齢の交流により、小さい子どもへの思いやりなどを養う保育が展開されている。 ○ 当番活動などを通じ、子どもが役割を持つことで培われる社会性や、順番を守るなどの社会的ルールを身につけていくように配慮している。
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮されている。	a	○ 子どもの人権擁護に関する研修会等には、積極的に参加している。また、職員の中には、人権擁護員が居り、保育所として人権擁護に関する意欲的な取り組みの姿勢が窺える。 ○ 子ども同士の関係や喧嘩の場面を、他の子どもの気持ちや発言を尊重できる心を養う機会として捉え、適切に対処している。
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けるよう配慮されている。	a	○ 男女を分けた行動や保育は行っていない。席も特別な分け方はしていない。 ○ 年齢が高くなるにつれ、男女の力の差が出てくるので、差別的な観念ではなく、違いとしてはっきり教えている。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○ 授乳や離乳食の摂取状況等については、家庭との連絡ノート等により、家庭と連携をとりながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○ 長時間の保育で、子どもが不安がったりしないよう職員の気配りが窺える。 ○ 夕方にはおやつも準備されている。
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○ 実際に障害児保育が行われており、その障害児の特性に合わせ職員の配置を多くするなど、障害児保育への取り組みの意欲が窺える。 ○ 建物、設備はバリアフリーの配慮が見られる。

## II 子育て支援

### (1) 入所児童の保護者の育児支援

① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	○ 入園の相談時から随時面談できる体制が整えられている。面談方法は、相談する側の気持ちにも配慮し、施設の通常の出入り口とは別に、外から直接相談室に入りができるような工夫もある。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	○ 長期の休園が続いた子どもについても、個別面談等を行っている。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るために機会を設けている。	a	○ 行事等で家族が来園する機会を捉え、面談や情報交換に努めている。 ○ 面談の記録も整備されている。
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	○ これまでに虐待を受けていると疑われる事例はないが、虐待などの疑いを発見した場合は、施設長に報告し、同一法人が経営する他の保育所とも内容を検討した上で、市役所等関係機関に速やかに通報する体制がとられている。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	○ 嘴託医や児童相談所、保健所等の関係機関との連携を図り、虐待の早期発見と対応等についてのマニュアル作りにも期待したい。

## II 子育て支援

(2) 一時保護		評定基準	評定基準
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	○ 一時保育のための専用の保育室が整備されているが、一時保育の子どもの人数や心理面にも配慮し、通常保育と特別な区分けはしていない。そのことにより、慣れ親しんだ雰囲気による精神面での安心が保たれ、一時保育の子どもが、より保育所にとけ込むことができる保育が展開されている。	
<b>III 安全・事故防止</b>			
(1) 安全・事故防止			
① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	○ マニュアルはないが、衛生管理は、毎日の就業時に26項目のチェック表により点検され、清潔が保たれている。 ○ マニュアル等の整備も望まれる。	
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a	○ マニュアルが整備され、それを基に職員への周知が図られている。	
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	b	○ 「ヒヤリ・ハット報告書」が整理され、それらの事例について、職員会議等で発生要因を分析し、未然防止策を検討しているが、具体的なチェックリストは用意されていない。	
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	○ 火災と地震に関する発生時の対応の取り決めがあり、それに基づいた通報避難訓練等が実施されている。	
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	○ 安全対策マニュアルを整備し、不審者に対する通報から避難についての研修も実施されている。	